

Title	鈴木栄太郎著 日本農村社会学原理
Sub Title	
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.2 (1941. 2) ,p.255(111)- 262(118)
JaLC DOI	10.14991/001.19410201-0111
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19410201-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

鈴木榮太郎著「日本農村社會學原理」

小池基之

農村対策にしても、農民指導にしても、農村の社會構造に對する充分な理解の上に立つことが必要であるといふことについては云ふまでもない。ことに事變の進展に伴ひ、農村の人的資源及び物的資源としてのその國家的意義が益々切實に感じられるにつれて、農村の健全なる發達、その誤りなき指導が切實なる問題となるに及び、農村社會構造についての理解の要求は、益々かためられてゐる。農村に於ける個々の、種々なる側面に於ける社會的變化はそれ丈を追求したのでは恐らくは何ものも理解出來ないであらう。それは常に農村社會構造の上に促へられなければならない、又個々の側面に於ける社會的變化は農村の基礎的な社會構造の變化のあらはれであり、又その隨伴的現象であるのである。

既に「農村社會學史」其の他の著書によつて、我國社會學界に貢獻するところの多い、岐阜高農教授鈴木榮太郎氏の近著「日本農村社會學原理」はかゝる期待と要求に應ずるの意圖を以て書かれたものであり、極めて價値多き勞作といふべきであらう。勿論、我國農村社會の研究については、その數決して尠しといふことは出來ない。しかしな

がら、本書は、我國農村の「基礎的社會構造の組織的體系的的研究」としての「日本農村社會學の樹立」(二五頁)を目指してゐる點に於て、我國農村社會の研究に「時期を劃するものと云ふべきである。

二

氏の云ふ日本農村社會學は「現時の日本農村に於けるありのまゝの社會的事實に存する法則性と概念とを研究する組織的體系的的研究である」。(三頁)従つて、それは一般社會學との關聯に於て、その對象の點から、一、日本に關するものたること、二、農村に關するものたること、三、現時に關するものたること、の三つの限定をうけることになる。

そこで第一に、「日本人の社會生活に關する社會學的研究は、社會事象の日本の特性の爲に自から研究對象の領域に關しても日本的なる特性が現はれて居る可きである」(六頁)が、然らば氏の對象の領域に關する日本の特性とは何であらうか。氏はこれを社會集團の構造や社會過程に對する社會形象の強力な制約に求めてゐる。「歐米の特に都市に於ける人々の生活に於いては、比較的個人と其意志が社會事象の決定的要因を爲して居ると思はれる。故にそこでは社會事象の理解の爲に、個人間の社會過程の闡明は最も必要である。その意味で歐米の特に都市生活に於ける經驗が生んだ從來の社會學に於いて心理學的傾向が一般に社會學の理論に對して支配的であつたのは當然である。然し日本人の社會生活に於ては、社會形象の制約が、歐米人の社會生活に比すれば、明らかに著しく強力である。従つて、やゝ誇張して云ふならば、村人の營む社會生活は、社會形象に存する生活原理の表現であつて、個人と其意志は其單なるエッセントに過ぎない」。(六一七頁)

第二に、農村と農村社會とは如何なる點で關聯をもち、如何に區別されるであらうか。元來農村といふ言葉は極めて不明確である。それは或場合には農業者の村といふ獨立的な聚落社會の意味に用ひられ、又或場合にはかゝる個々の村を含む農村界一般の意味にも用ひられる。農村が農村界一般を意味する場合には、何等かの形に於ける社會が意味されてゐるのではなくて、單に農業者の定住する地域が意味されてゐる。しかし、農村は農業者の定住の地域であるといふ丈では不明瞭である。そこで氏は「定住の地域と云ふは、定住者の生活の投影してゐる地域であり、従つて「農村界」一般を意味する農村とは定住する農業者の生活の投影してゐる地域である」と規定する。(一五頁)これに對して、農村社會は「農業者の營む社會」である。「それは農業者が相互に及び非農業者と營む一切の社會を意味する」。(一六頁)そして、「農村社會學の對象とする農村社會は、農業者の社會を意味するものではあるが、農業者たる意味に於て營む社會に限定するのではなく、農業者が人たる所以に於て營む一切の社會を意味する」(一七頁)のである。

第三に、時間的限定については、日本農村社會學の對象は現在に局限されるが、現在に局限されるといふことは「現在に現に生きて存してゐる社會的事實に關する」(一八頁)ものといふ意味である。

以上の對象に於ける限定及び對象の性質は、當然、方法に於ても特殊なる方法を必要とする。即ち「農村界に於ける云はば社會化の單位が現實に何であるか又其單位が營む機能の程度によつて、農村の社會研究は其主とする研究對象も、故に又研究の方法も自ら異なる可きものである」(三三頁)が、この場合、とくに「日本農村の社會事象を研究の爲には社會過程の背後に存する社會形象の研究が第一義的に必要であるといふ特殊の事情」(三一頁)が考慮されなければならぬ。社會化の單位が何であるかといふことは、實は、研究の端緒であると共に、又結論でもある。そして、氏はそれを「村」と「家」に求める。「我が國の農村界に於ける社會化の單位は主として村とそして家である」。

「故に我が國に於ける農村の社會研究は、主として其家と村との研究である可きである」。(三三頁) 従つて、何故に日本農村社會學の研究に於て村と家が研究の端緒となり、又研究の中心がそこに置かれなければならないかについては、既に見た如き、村の生活に於ては、其の社會形象の規範的作用が第一義的で、個人の意志は第二義的の意味しかもたない場合が多いといふ點に置かれるのであつて、こゝでは村や家はもはや單なる集團の概念ではなく、社會形象としての村とか家(四九頁)として考へられてゐるのである。

氏によれば、「村」は先づ「集團累積體」である。「自然村内に於ける人々の社會生活は、直接個人間の社會過程と、集團を構成し其を通じて營むものがあるが、自然村の客觀性は最もよく集團の累積的統一の形態に現はれて居る」(三六頁)。勿論累積してゐる集團は、決してそのまま自然村と一致するものではなく、自然村を超出した社會關係を構成する幾多の集團を擧げ得るのであるが、これ等の集團の地域的圏は、或ひは重なり合ひ、部分的に重なり合つて、一定の地域に累積してゐる。云ひかへれば、一農民の集團を通じて營む社會生活は一定の地域内で行はれてゐる(集團の地域的累積性)のであるが、個人間の比較的恒常的な社會關係についても同様のことが云へるのであつて、個人的社會關係を示す直線はこの集團累積地域に最も多く集積してゐるのは容易に察知し得るところである。(三八頁、七七頁以下)

ところで、我國の農村を「集團累積體」と理解する考へ方は合衆國の農村社會學者の Rural Community 決定の理論にヒントを得たものであるといふことである。(八七頁)たゞ、集團累積體としての村落の觀念を最も組織的に理論づけられてゐる Sorokin に於ては、かゝる集團累積的農村協同體の統一性に關して、又自主性自律性に關しては積極的に考察が拂はれてゐない。しかし、我國に見る村落は、單に一つ一つの集團の累積せる總體であると云ふ丈で

はなく、そこには更らに一つの自律的統一が存して居る(八七頁)といふことが注意されなければならない。個々の集團を一つ一つはぎ取つても尙最後に残る統一がある。「之を科學的に處理し其の本質を明らかにする事」こそ、氏によれば、「日本農村社會の分析に於ける最後の困難であつて、又最大の課題」なのである。そしてそれを氏は「一個の精神」として抽出してゐるのである。

元來かゝる集團の累積や個人的社會關係の集積が何故に存してゐるかについては色々な理由が考へ得られやう。定住の距離の近接といふことは社會的距離の近接をもたらす一つの要因となる。例へば我國の居住形式は一般的に集村であり、散村は例外的に存するに過ぎない。(八〇頁)しかし又、聚落形態と社會地區の關係といふ點から見れば、社會的距離は空間的距離に必ずしも一致するものではない。否、集村型を維持して行くこと自體が既に何等かの歴史的社會的理由に基くものと考へられるのである。この理由としては水田經營に従事して來た我國の農民は灌漑排水の爲の協力を必要としたこと、水田は土地に對する多大の勞力を要する故、水田經營農民は耕地に對する執着心強く、其の爲に土地に定着する傾向を多くもち、これと特殊の婚姻習俗との爲に地縁の上に血縁が重複してゐること、一地域に於ける共同防衛の必要、一村連帯の制度、村民の大部分の社會的等質等(八一頁)が擧げられるであらう。

しかしこれ等の歴史的社會的事情は一地域内の人々の團結を強固ならしめた事情として考へることは出来るであらうが、尙村自體の自主的獨立性は充分に示されてゐない。しかも村は單なる集團累積體である丈でなく、もつと自主性自律性ある存在と考へられなければならない。否、自然村の自然村たる所以はむしろ自律性にありと見られるのである。我國の特に農村に於てはあらゆる社會事象が、個々の個人の意志や個人間の關係からではなく、個人

と現在をその一部として含んでゐる全體の意志或ひは精神によつて動かされてゐる場合が多い。即ち「個人等の意志より超越した一個の獨立した意志の働き」、「社會意識の自足的相互制約組織」(四七頁)こそが自然村の本質なのである。それは「村に生み落される代々の村人等を其欲するまゝに鑄出して來た生活規範」であり、それは「村に住む村人等が共同に體驗してゐるところのそして彼等のみによつて意味づけられに居るところの不文の行動原理」である。「村人である」と云ふ事は、此歴史的に發展して居る村の生活規範の共同體驗者である」と云ふ事である。(同上)をして、「此行動原理を社會意識内容として或ひは不文の憲法として、其に照して相互に相扶け相認め道義的自治の」一王國をなすもの、それが集團としての村である。(八四頁)「村が存続する限り、其發展の相が相互に如何に異なつて居ようとも、村の行動原理は存続し、其同一性を常に保つて行くであらう。若しかくの如き行動原理が中絶し、過去の一切の傳統が無視された時には、村は滅びた時である。然らば村は一個の精神であり、傳統であると考へる事が出来る。社會形象としての村が其である」。(八五頁)同様の立場から「家」も社會形象として考へられなければならない。そして、日本の社會學に於ては社會形象としての村とか家とかにその焦點が置かれなければならないのである。

三

以上に於て本書のもつ基礎的な考へ方及び特質は明らかであると考へる。この考へ方からして、本書の構成は當然二つの點に、即ち、「農村に存する諸種の集團と社會關係、社會圈」と「社會構造の潜在的構造としての或ひは構造原理としての社會形象」とに置かれる。(第四章―第八章)をして、この社會の靜態論的説明に次いで、社會の動態論的説明がなされる。(第九章)前者が日本農村住民の間に存する結合の關係を問題としてゐるのに對して、後者に於

ては分離の關係が取扱はれてゐる。そして最後に(第十章)日本農村に於ける社會化の單位をなす自然村が其の内部に如何なる社會構造をもち、如何なる發展過程を辿りつゝあるかについての一般的傾向に關する分析に基いて、自然村の社會學的分類がなされてゐるのである。

私は我國農村の社會學的研究の體系化を企圖した著者十年の努力に對して滿腔の敬意を表すると共に、本書が日本社會學にとつてのみならず、我國農村の全面的理解に對してもつ意義を高く評價するものである。そして本書のもつ意義は著者の次の抱負のうちに最もよく現はれるであらう。

「日本人の體驗の中にある家とか村と云ふが如き存在を、其ありの儘の事實を歪曲しない社會概念の樹立が日本の社會學者の使命でなければならぬ。從來我が國に於ける家族に關する研究は、日本の社會學界に一つの光彩であるとは思ふけれども、家族の概念は矢張り歐米の學者の歐米の事實に就いて定義づけたものより一步も出ず、現に其方法も彼等の事實に則して用ひた方法に従ひ、家族の中に於ける個人等の意志や關係の分析に急であつて、家族の全一性存続性は餘り問題とされて居ない。然し日本的な家族に於いては、事實其全一性存続性が如何よりも日本的特性である。此全一性の究明こそ日本の社會學者の日本の家族の研究の主要部でなければならぬ。

「私等は日本の農村に於いて事實見られるありの儘の生活を社會學的に分析する場合には、右の如く從來の歐米の社會學と研究の力點に於いて相當に異つた形式によらなければならぬ。然し右の事は日本の社會學全般に課せられた問題を含むもので、私が本研究に其を充分に構成してゐないのは無理ない事であらう。然し……日本農村社會學は主として家族及び村落に關するものであるが、家族及び村落の全一性存続性に關する本書に於ける考察の中には日本的社會學樹立への暗示を何程かは含んで居るであらう。」

「古くからの日本人的態度は明らかに自由主義的個人主義的ではない。そして其は今も農村に最も多く見られ、農村の家及び村に日本人的社會生活の型は最も多く存して居ると云ふ事が出来る。その意味よりすれば、日本人の社會生活の特性的なる型の究明は農村社會學に最も期待し得るのではないかと云ふ事も出来る。」(五〇―五二頁)

(昭和十五年十二月時潮社刊、菊判六九五頁)

前號(第三十五卷)目次

- 經營經濟法則の體系に關する
一考察 小高 泰雄
- 櫻田虎門の經濟論 野村兼太郎
- バルト海諸都市の建設事情
―獨逸ハンザ成立前史の一齣― 高村 象平
- 谷口吉彦「新體制の理論」 氣賀 健三
- 柴田 敬「日本經濟革新案大綱」 氣賀 健三
- ドイツ勞働戦線の勞働科學研究所年報
(一九三八年) 藤林 敬三

●一冊定價金五拾錢 郵税金壹錢五厘
●半年分金貳圓九拾錢
●一ケ年分金五圓四拾錢 郵 稅 共

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛

●營業に關する用件は發賣元宛

●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和十六年一月廿五日印刷納本 昭和十六年二月二日發行 每月一回一日發行

三田學會雜誌
禁 轉 載
第三十五卷 第二號
編輯者 江 田 範 保
發行所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷者 金子 鐵 五 郎
印刷所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地 金子 活 版 所

發賣元 東京市芝區三田二丁目一番地 丸善株式會社三田出張所

●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す
電話三田(45) 一九二六番
振替口座東京 一八五二番

發行所 東京芝三田 慶應義塾内 理財學會

振替 慶 應 塾 芝區三田二ノ二 東京一八二〇四番